# 平成30年度 青森支部事業計画(案)

平成 30 年 1 月 18 日



# 平成 30 年度 青森支部事業計画 (案) 目次

#### 1. 基盤的保険者機能関係

事業	ページ	主たる担当グループ
(1) 現金給付の適正化の推進	4	業務グループ
(2) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	4	業務グループ
(3) サービス水準の向上	4、5	業務グループ
(4) 限度額適用認定証の利用促進	5	業務グループ
(5) 被扶養者資格の再確認の徹底	5	業務グループ
(6) 効果的なレセプト点検の推進	5	レセプトグループ
(7) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	6	レセプトグループ
(8) オンライン資格確認の導入に向けた対応	6	企画総務グループ

### 2. 戦略的保険者機能関係

事業	ページ	主たる担当グループ
(1) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施	6	企画総務・保健グループ
i ) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	7	保健グループ
ii) 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応	7	保健グループ
iii) 重症化予防対策の推進	8	保健グループ
iv)健康経営(コラボヘルスの推進)	8	企画総務グループ
(2) ビックデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供	8	企画総務・保健グループ
(3) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	8、9	企画総務グループ
(4) ジェネリック医薬品の使用促進	9	企画総務グループ
(5) インセンティブ制度の本格導入	9	企画総務グループ
(6) 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ	1 0	企画総務グループ

### 3. 組織体制関係

事業	ページ	主たる担当グループ
(1) 人事制度の適正な運用と人員配置	1 0	企画総務グループ
(2) 人事評価制度の適正な運用	1 0	企画総務グループ
(3) OJTを中心とした人材育成	1 0	企画総務グループ
(4) 費用対効果を踏まえたコスト削減等	1 1	企画総務グループ
(5) コンプライアンス、個人情報保護等の徹底	1 1	支部全体

## 平成 30 年度 事業計画 (青森支部)

分野	具体的施策等	備考
1. 基盤的保険	(1)現金給付の適正化の推進	KPI 設定なし
者機能関係	① 傷病手当金・出産手当金のうち、不正受給が疑われる申請について、重点的に審査を行う。	
	また、本部から提供される、支払い済みデータから抽出された不正が疑われる請求事案に	
	ついて、内容の確認を行う。	
	② 審査等で疑義の生じた案件は、支部の保険給付適正化プロジェクトチーム会議において適	
	否を判断するとともに、必要に応じ事業主への立入検査を実施する。	
		KPI は全支部一律に設定
	① 柔道整復施術療養費の適正化のため、多部位かつ頻回の申請や負傷部位を意図的に変更し	(1/18 現在 設定通知なし)
	ていることが疑われる申請について、加入者に対する文書照会を行うとともに、必要に応	.,
	じ施術者に照会する。	(参考:青森支部上期実績)
	② 加入者への照会時にパンフレットを同封し、柔道整復施術受診についての正しい知識を普	施術箇所3部位以上+月15日
	及させるための広報を行い、適正受診の促進を図る。	以上: H28上期 0.69%
	■KPI:柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所 3 部位以上、かつ月 15 日以上の施術の申	H29 上期 0.64%
	請の割合について対前年度以下とする。	(対前年同期比▲0.05)
	(3)サービス水準の向上	ア. KPI は全支部一律に設定
	(1) 加入者等のご意見・苦情等への適切な対応、お客様満足度調査の結果を踏まえた職員研修	(1/18 現在 設定通知なし)
	の実施や電話応対のセルフチェックを定期的に行うことにより、更なるお客様サービスの	
	向上を図る。	(参考:青森支部実績)
	② 現金給付の申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード:10日間)達成に	サービススタンダード達成
	向け、的確な進捗管理を行うとともに、事務処理誤りの発生防止に努め、正確かつ着実な	率:100% (H29.12 現在)
	支給を行う。	
	③ 高額療養費の未申請者に対し、あらかじめ申請内容を印字した支給申請書を送付し、申請	

を勧奨する。	イ. KPI は支部ごとに設定
④ 健康保険給付などの申請については、郵送による申請を促進するため、各種広報や健康保	
険委員研修会等において周知する。	(参考:青森支部実績)
■KPI:ア.サービススタンダードの達成状況を 100%とする。	郵送化率:81.1%
: イ. 現金給付等の申請に係る郵送化率を 87. 0%以上とする。	(H29.12 現在)
(4)限度額適用認定証の利用促進	KPI は支部ごとに設定
限度額適用認定証の利用について、事業主や健康保険委員等に対して各種広報を実施するとと	
もに、地域の医療機関と連携し、窓口に限度額適用認定申請書を配置するなどして利用促進を図	(参考:青森支部実績)
る。	使用割合: 78.4% (H29.9 現在)
■KPI:高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を83.0%以上とする。	
(5)被扶養者資格の再確認の徹底	KPI は支部ごとに設定
無資格受診の防止ならびに高齢者医療費に係る拠出金等の適正化に資するため、日本年金機構	
と連携し、事業主の協力を得つつ再確認作業を着実に行う。	(参考:青森支部実績)
■KPI:被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を 90.0%以上とする。	提出率: 89.9% (H29.10 現在)
(6)効果的なレセプト点検の推進	KPI は全支部一律に設定
① 診療報酬が正しく請求されているか確認を行うとともに、医療費の適正化を図るために資格・外傷・内容の各点検を実施する。	(1/18 現在 設定通知なし)
② 内容点検においては、点検効果額向上計画を策定し自動点検マスタ等のシステムを最大限	(参考:青森支部実績)
活用し、点検効果額の向上に努める。	査定率: 0.215% (H29.9 現在)
3 点検員のスキルアップを図るため、支部内研修・医科検討会、査定事例の収集・共有化、	五,6 1 1010 / (1110 / 0 / 1111
外部委託業者のノウハウ取得を進め、機能的な点検体制の確立に努める。	
■KPI:社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について、対前年度以上とす	
る。	

	① 外部委託による保険証返納催告に加え、電話による催告を早期に実施する。	
	② 資格喪失後や被扶養者削除後の保険証返却・回収について、医療関係団体と連携してポス	(参考:青森支部実績)
	ター等で広報するほか、健康保険委員研修会等を通じ周知する。	保険証回収率:93.5%
	③ 保険証未回収が多い事業所へは、文書や電話または訪問により、資格喪失届の保険証添付	(H29.11 現在)
	について周知する。	
	④ 債権の早期回収を図るため、文書や電話または訪問による催告のほか、顧問弁護士名によ	イ. KPI は全支部一律に設定
	る文書催告を活用するとともに、法的手続きによる回収の強化に努める。	(1/18 現在 設定通知なし)
	⑤ 資格喪失後受診による返納金債権については、国民健康保険との保険者間調整スキームを	(参考:青森支部上期実績)
	積極的に活用し、安定的な回収に努める。	返納金割合: H28 上期 0.018%
	⑥ 交通事故等による損害賠償金債権については、損害保険会社等に対して早期に折衝を図	H29 上期 0.018%
	り、より確実な回収に努める。	(前年同期比±0)
	⑦ 傷害事故や自転車事故等の加害者本人あての求償事案においても、漏れなく適正に請求す	
	る。	ウ. KPI は全支部一律に設定
	■KPI:ア.日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を94.0%以上とす	(1/18 現在 設定通知なし)
	る。	(参考:青森支部実績)
	イ. 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする。	回収率: 62.9% (H29.11 現在)
	ウ. 返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度以上とする。	
•		KPI は支部ごとに設定
	導入済医療機関における利用率向上に取り組む。	
	■KPI:利用率 100%を目標とする。	(参考:青森支部実績)
		利用率:66.7% (H29.9 現在)
2. 戦略的保険	(1) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施	
者機能関係	「特定健診・特定保健指導の推進」、「重症化予防の対策」、「コラボヘルスの取組」を基本的な	
	実施事項とする第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づく取組を着実に実施する。	

- i)特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 〇被保険者(40歳以上)(受診対象者数: 180,342人)
  - 生活習慣病予防健診 実施率 58.0% (実施見込者数: 104.580 人)
  - 事業者健診データ 取得率 8.0%(取得見込者数: 14.420人)
- 〇被扶養者(受診対象者数: 52.822人)
  - 特定健康診査 実施率 27.0% (実施見込者数: 14.260人)
- 〇健診の受診勧奨対策
  - ・県内のショッピングセンターで特定健診(まちかど健診)を実施する。
  - ・生活習慣病予防健診を検診車で実施する際、同時に扶養者の特定健診を実施する。
  - ・契約健診機関の少ない地域への集合バス健診(検診車による出張健診)を実施する。
  - ・翌年度 40 歳到達予定者(特定健診デビュー年齢対象者)に対する特定健診受診勧奨を実施 する。
- ■KPI:上記実施率および取得率のとおり (被保険者・被扶養者合計実施率 57.0%)
- ii) 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応
- 〇被保険者(受診対象者数: 22.138人)
  - ・特定保健指導 実施率 20.0% (実施見込者数: 4,426人)

(内訳)協会保健師実施分 11.3% (実施見込者数: 2,496 人) │ 被保険者 17.4%

外部委託分 8.7% (実施見込者数: 1,930人)

- 〇被扶養者(受診対象者数: 1.240人)
  - 特定保健指導 実施率 8.0%(実施見込者数: 99 人)
- ○保健指導の受診勧奨対策
  - ・生活習慣病予防健診委託機関における健診当日の特定保健指導実施を推進する。
  - ・県内のショッピングセンターでの特定保健指導(まちかど保健指導)を実施する。
- ■KPI:被保険者・被扶養者合計実施率 19.4%以上とする。

#### KPIは支部ごとに設定

(参考:青森支部28年度実績)

生活習慣病 54.3% 事業者健診 7.7% 被扶養者 22.7%

被保険者・被扶養者合計

53.0%

#### KPIは支部ごとに設定

(参考:青森支部28年度実績)

(内訳) 協会保健師 11.1%

外部委託 6.3%

被扶養者 2.2%

被保険者・被扶養者合計

16.6%

iii)	重症化予防対策の推進	KPI は支部ごとに設定
O#	ミ治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 1,526 人 (月平均 127 人)	
〇粉	<b>専尿病性腎症に係る重症化予防事業</b>	(参考:青森支部実績
	弘前市医師会との連携協定による糖尿病性腎症重症化予防プログラムを実施する。	H28 年度 7.4%)
•	〈PI:受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.1%以上とする。	
iv)		KPIの設定なし(独自設定)
	「データヘルス計画」による協働事業や「健康宣言」事業を活用して、保健事業の実効性を高	(参考:H29.12 現在 181 社)
め	、事業主を支援することで、従業員の健康の維持・増進に最大限努める。	
	また、健康宣言事業所に対するフォローアップを行い、事業所ごとの健康度(リスク・改善度	
合	い)を提供する。	
	健康宣言事業所数:平成30年度 目標400社	
(2)	ビックデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供 「カース で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	KPI の設定なし
	健診・保健指導結果やレセプトデータ、受診状況等の分析結果を活用し、効果的な保健事業を	M 1 Office of
	進する。	
	① 事業所単位については、事業所健康度診断シート等の見える化ツールにより提供を行う。	
	(健康宣言事業所には必須とする。)	
	② 個人単位については、国における検討状況を踏まえ実施方法を検討する。	
(3)	広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	ア. KPI は全支部一律に設定
	① 支部ホームページやメールマガジンによるタイムリーな情報発信を継続する。	(1/18 現在 設定通知なし)
	② 自治体との共同広報の実施、自治体や関係団体との健康セミナー等の共同開催など、連携	
	による広報や各種メディアへの情報発信を強化する。	(青森支部含め各支部の実績
	③ アンケート等により、加入者・事業主から直接意見を聞き、わかりやすく、加入者・事業	集計なし)
	主に響く広報を行う。	
	④ 健康保険委員の活性化のため、委員を対象とした研修会、広報を通じた情報提供の充実を	

図る。	イ. KPI は支部ごとに設定
⑤ 健康保険委員表彰を実施する。	
⑥ 日本年金機構や関係団体と協力・連携を図りながら、新規適用事業所や未選任事業所に対	(参考:青森支部実績)
する勧奨等により、委嘱者数の更なる拡大に努める。	被保険者カバー率:36.9%
■KPI:ア.広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする。	(H29.9 現在)
イ. 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を	
38.7%以上とする。	
(4)ジェネリック医薬品の使用促進	KPI は支部ごとに設定
国の目標である「平成 30 年度から平成 32 年度末までのなるべく早い時期に 80%以上」を達成	
するため、更なる使用促進を図る。	(参考:青森支部実績)
① ジェネリック医薬品軽減額通知サービスの対象範囲の更なる拡大を図るとともに、使用促	使用割合:72.6% (H29.8 現在)
進効果を着実なものとするよう、年度内に2回の通知を継続する。	
② 事業所、加入者、医療機関等ヘジェネリック医薬品希望シール、Q&A、リーフレット等	
の配布、WEBチラシによる広報、関係団体と連携のうえ各研修会等での説明など、きめ	
細かな普及啓発を行う。	
③ 青森県薬剤師会と連携して大学病院や公立病院に設置の院外処方箋 FAX コーナーを活用	
した広報を行う。	
④ 地域・薬効ごとの使用状況等の分析に取組み、新たな施策の検討などを目指す。	
⑤ 青森県後発医薬品安心使用促進協議会へ積極的に参画し、意見発信を行う。	
■KPI:ジェネリック医薬品使用割合を 77.0%とする。	
(5) インセンティブ制度の本格導入	KPI の設定なし
新たに平成30年度から導入する制度のため、まずは制度の周知・広報を丁寧に行う。	

		ア. KPI は支部ごとに設定
	① 2025 年に向けた地域医療構想調整会議に積極的に参画、他の被用者保険と連携した意見	
	発信を行う。	(参考:青森支部実績)
	② 各種審議会等に積極的に参加し、協会が収集・分析したデータを活用のうえエビデンスに	現在、青森県全6圏域中 4圏
	基づく意見発信を行う。	域に参加、参加率 66.7%
	③ 地方自治体や医療関係団体等との間で医療情報の分析や保健事業における連携を強める	(協会けんぽ → 津軽・下北
	とともに、関係機関と共同して加入者の健康増進や医療費の適正化、各種広報を実施する	警察共済 → 青森、
	などの連携推進を図る。	健保連 → 上十三
	■KPI:ア.他の被用者保険(健保連・共済組合)との連携を含めた地域医療調整会議の参加率を	八戸・西北五は国保連)
	80.0%以上。	
	: イ. 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意	イ. KPI は全支部一律に設定
	見発信を実施する。	(1/18 現在 設定通知なし)
		(青森支部含め各支部の実績
		集計なし)
3. 組織体制	(1)人事制度の適正な運用と人員配置	KPI の設定なし
関係	(1) 平成 28 年度に導入した新人事制度において新たな管理職層の職位として設置した「グル	IN 1 VIEW OF THE
	ープ長補佐」の段階でマネジメント業務の基盤を確実に習得させる。	
	② 人員の適正配置により、業務の効率化・平準化を徹底する。	
	(2)人事評価制度の適正な運用	KPI の設定なし
	組織目標及び役割定義に基づく自身の役割を意識した目標の設定、実態に即した効果的な評価	
	制度を確立する。	
	(3) OJTを中心とした人材育成	KPI の設定なし
	OJT・集合研修・自己啓発を組み合わせた研修、定期的なジョブローテーションの実施によ	
	り、組織基盤の底上げを図る。	

<ul> <li>(4)費用対効果を踏まえたコスト削減等</li> <li>① 物品等の調達に当たっては競争入札を実施するとともに、消耗品のWeb発注を活用した適切な在庫管理等により、引続き経費の節減に努める。</li> <li>② 調達や執行については調達審査委員会において適切に管理するとともに、ホームページに調達結果等を公表し透明性の確保に努める。</li> </ul>	KPI の設定なし
(5) コンプライアンス、個人情報保護等の徹底(青森支部独自設定) 業務マニュアル等統一的処理ルールの順守・徹底により事務処理誤り発生ゼロを目指すほか、 個人情報保護や情報セキュリティに関する規程等の順守、アクセス権限パスワードの適切な管理 に努める等、コンプライアンスのさらなる徹底を図る。	KPI の設定なし